

# 水道中止届

広島県水道広域連合企業団 三次事務所長 様

年 月 日 中止	水 栓 番 号 量 水 器 番 号	— — —
水道を中止する場所 (建物名・部屋番号まで記入)	三次市	
<b>・使用者</b>		
住 所	_____	
(ふりがな) 氏 名	_____	
電 話	_____	
<b>・転居先(請求先)</b>		
住 所	_____	
(ふりがな) 氏 名	_____	
電 話	_____	
<b>※水道料金の中止精算を下記のとおり精算します。(選択)</b>		
1. 後日口座振替精算(ただし、口座振替者の方のみ)		
2. 後日クレジット納付による精算(ただし、クレジット納付の方のみ)		
3. 後日納付書発送精算		
年 月 日		
備考		

☆転居、転出、長期不在などで水道を使用されない時は、水道企業団三次事務所までご連絡ください。

(遅くとも2～3日前までにお届けください。)

☆太枠の中に記入のうえ、水道企業団三次事務所窓口または三次市役所本庁総合案内・各支所窓口に提出してください。

営業時間 水道企業団三次事務所窓口：8時30分～17時15分(年末年始を除く)

三次市役所本庁総合案内・各支所：8時30分～17時15分(平日のみ)

広島県水道広域連合企業団 三次事務所 ☎(0824)62-4843

☎ 728-0021 三次市三次町501番地